

会 議 録

会議の名称	第3回富士見市スポーツ推進審議会
開催日時	令和6年1月11日（木）19時00分～20時30分
開催場所	富士見市役所2階 市長公室
出席者	谷澤誠会長、奥山歩副会長、上杉健太委員、後藤輝明委員、大畠仁委員、兼竹茂弘委員、徳田由美子委員、平輝軌委員 事務局（文化・スポーツ振興課）
欠席者	家田友樹委員、矢野千春委員
会議資料	資料1 多目的屋外スポーツ施設整備に係る基本計画（案）概要版
公開・非公開	公開（傍聴人 0人）
会議録確認	谷澤会長

<第3回富士見市スポーツ推進審議会>

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題

（1）多目的屋外スポーツ施設整備に係る基本計画（案）について

【事務局より資料1に基づき説明】

【質疑・意見】

会 長：質問意見はあるか。

委 員：いい施設になると思う。防災機能もあり、完成後は地域のスポーツの中核施設になると思う。

現時点の想定では、施設整備に約30億かかるため、コスト削減やサービス向上がしっかり図られる施設となるよう計画してほしい。

委 員：市民ニーズに合致した施設になっており、多くの市民が利活用して、スポーツ、レクリエーション、健康づくりに寄与する施設になると思う。

DBO方式の場合、コストはどの程度削減できると想定しているのか。

事務局：建設費で6%程度、維持管理・運営費で6%程度の削減を想定している。

現在算出している概算事業費は令和5年度単価であり、建設開始時は人件費や物価高騰等の影響で費用が増加する可能性はある。

委 員：コンセプトが「いつでも、だれもが、多様なスポーツを楽しみ、健康づくり・交流ができる空間」としているが、当施設における「いつでも」の定義はどのようなものか。また、「だれもが」や「多様なスポーツ」はどのような点が当てはま

るのか。

テニスコートのコート間の幅は3.6m以上が望ましく、配置図を見ると3.6m未満であるが、それでよいのか。

フットサルコートは適切な大きさであると思う。

民間事業者の維持管理・運営状況は誰が管理するのか。定期的に市が状況を確認するのか。

事務局：「いつでも」というのは、屋根及び照明を設置することで朝から夜まで利用できることから「いつでも」とした。

「だれもが」や「多様なスポーツ」については、多目的運動場①はフットサルのコートを整備しているが、グラウンドゴルフやミニラグビー、幼稚園の運動会での利用を検討している。平日の昼間の利用は多目的運動場②は60～70代による利用が見込まれるが、フットサルの平日の昼間の利用率は低いことから、多目的運動場①では平日の昼間にフリースペースを設け、親子連れ等で利用できるようにするなど民間のノウハウを活用することで幅広い利用方法を検討していく。

テニスコートの間隔についてだが、多目的屋外スポーツ施設設置に関する市民懇談会において富士見市テニス協会の参加者にコートの面数と公式のサイズのどちらを優先するのか伺ったところ、面数を可能な限り整備してほしいとのことであった。そのため、面数は5面として、コートの間隔は、一般的に隣のコートと干渉しないといわれている範囲で設定している。

指定管理者制度では、現在の市民総合体育館の場合、適宜事業者と打合せをしたり、モニタリングを年に2回実施し、適切な管理ができているのか確認している。

委員：多目的運動場①の芝の長さや多目的運動場②の床材をハードコートにするのかオムニコートにするのかによって利用者も変わってくると思う。

事務局：多目的運動場②において雨水貯留を行う計画であるため、浸水時に維持管理のしやすいハードコートも検討したが、ハードコートは多目的に利用しにくいこと、定期的な維持管理費が高額であることから、オムニコートを採用したもの。

委員：配置図を見てわくわくするような施設になっている。市内の人だけでなく市外の人も多く利用してもらえと思う。

完成まで大変だと思うがよろしく願いたい。

委員：施設を使用しない市民からすると概算事業費が高額であると感じるのではないかとと思われる。概算事業費が高くなった理由を教えてください。

事務局：費用の内訳としては、膜屋根の費用が最もかかっている。このことについて、庁内で議論した結果、屋根があることによる利用者の増加が見込めるため設置するという結論となった。

事業費が高額であることを踏まえ、利用料収入によりランニングコストをできるだけ削減したいと思っている。

市民に利用してもらえる金額の範囲内でできる限り収益を得られるよう利用料金を検討する必要がある。

市民に多く利用していただき、スポーツに親しみ、健康になるといった効果をしっかり得られれば事業費に見合った施設になると思っている。

委員：市民に利用してもらうことが大切であると思うが、稼働率を上げるためには、市外に向けてのPRも必要であると考えられる。

駐車台数が136台とイベント開催時には少なく感じる。周辺施設のららぽーと富士見の利用者が少ない時間帯等に駐車場を借用するなどららぽーと富士見と連携していくことも重要だと思う。

委員：クラブハウスは交流が出来る施設と思っていたが、受付等の作業要素が強い施設となっているので、クラブハウス内に椅子と机があるようなフリースペースを設けると交流の場が生まれると思う。

フットサルコートを貸し出す際にコート間の仕切りを設けるのか。

事務局：市民総合体育館ではメインアリーナを3面に仕切るネットがあるので、仕切りの設置を想定していく必要はあると考えている。

委員：テニスコートも仕切れるようにしてほしい。特に、テニスの初心者は隣のコートにボールが行くことを不安に思い、楽しめなくなる人もいる。

事務局：テニスコートの仕切りについては、コート間隔が狭いため難しいかもしれないが、引き続き検討していく。

委員：コンセプトに「障がい者」の視点があるが、障がい者ができるスポーツとは具体的に何を想定しているのか。

事務局：障がい者スポーツについては、ブラインドサッカーができるよう備品を設置することなどを考えている。また、県の条例である「埼玉県福祉のまちづくり条例」に従い、テニスコートに行くためのスロープを設置している。障がい者が、よりスポーツに親しめるよう事業者選定の際、事業者から提案をしてもらう予定であ

る。

委員：車いすテニスができる想定でいるのか。

事務局：車いすテニスもできる想定で考えている。

先程、委員から質問のあったクラブハウスでの交流について、委員の具体的なイメージを教えていただきたい。

委員：クラブハウス内に、椅子や自販機を設置する程度の小規模なフードコートを設置することで、子育て世代や近くを散歩している方が休憩するために利用することができるのではないかと思う。また、無料wi-fiの設置や作業ができるスペースを設けるなどすると交流ができるのではないか。

事務局：事業者からの意見を踏まえ、クラブハウス内にスタジオや会議室を設け、レッスン等のプログラムを検討しているが、フリースペースは想定していない。

びん沼自然公園内にあるカフェでは、平日昼間の利用が少なく、当施設にカフェ等を導入した場合、運営費用が赤字になる恐れがある。そのため、食事はリスク分担のできるキッチンカーを想定している。ただし、キッチンカーは土日のみ出店するなど限定されたものとなると考えられる。

平日の交流について民間事業者から提案していただきたいと考えている。

委員：屋外の中央広場での交流を図りたいのであれば、広場にも屋根を作ることも検討していただきたい。

事務局：現段階では広場に屋根を設置する考えはない。

委員：事業費が高額であることから、運営事業者がどれだけ人を呼び込めるのかが大事であると思う。

屋根はしっかりしたものを作っていただきたい。天候に左右されず利用できるというのは大きなメリットになると思う。

1.2m下がったテニスコートは気になる。排水設備を整え、できるだけテニスコートまで浸水することがないようにしていただきたい。

事務局：今後、利用料金を設定するうえで、どれくらいの金額を設定するとよいか意見を伺いたい。

ららぽーと富士見のフットサルコートでは、2時間で約1万円の設定をしている。

ふじみ野市運動公園のフットサルコートだと、1時間1,500円と公共と民間で金額設定が大きく違う。

委員：フットサルは利用人数が多いため、1人あたりの単価はあまり高くないと言える。
例えば、10人で利用した場合、2時間で1万円の設定であっても1人当たり1,000円程度になる。

事務局：公共施設としては高いと思う人もいると思う。このバランスの調整が難しいところである。

委員：財源において、「今後活用可能な有利な起債」を検討するとあるが、有利な起債とは何か。

事務局：事業費が30億円の9割の27億円を起債すれば、3割が交付金として支払われる有利な起債や補助金の活用も検討したうえで、最も負担が少なくなる方法を検討していく。

委員：他事例ではどれくらいの利用料金にしているのか、いろいろ研究しないことには答えを出せないと思う。

事務局：民間事業者から、利用料金と稼働率の損益分岐点について確認し、公共施設として妥当な金額が設定できるようにする。

委員：稼働率が低いと当然利用料金の収入も少なくなるので、適切な稼働率・適切な利用料金を設定してほしい。

事務局：付加価値の高いものを作り、一定程度の利用料金を取るという方向性とさせていただく。

委員：市民総合体育館の利用者の意見だが、市の事業等により土日の利用ができないという声が上がっている。当施設も同じようなことにならないよう留意していただきたい。

事務局：市民文化会館においては、市が利用した場合も利用料金を支払っているが、市民総合体育館では市が利用した場合、利用料金は免除となっている。当施設ではどうするのか検討していく。

4 その他

事務局：今後のスケジュールについて説明

5 閉会

以上